

令和5年5月15日  
一般社団法人山梨県警備業協会

令和5年度特別講習 雑踏警備業務2級 受講希望者調査について

みだしの特別講習「雑踏警備業務2級」を下記日程で予定しております。  
受講を希望される方は、山梨県警備業協会事務局までご連絡ください。  
なお、希望者数により受講者数の調整及び定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

【受講資格】

- ① 警備業法に規定する警備員（現に警備員として稼働している者）。
- ② 技能講習でもあるため、持病がある方は医師に相談するなどして支障がないことをご確認ください。
- ③ 過去に合格の取り消しをされた方は、取り消しをされた日から起算して3年を経過しない方は受講できません。

【特別講習（本講習）】

- ① 実施日：令和5年7月12日（水）・13日（木）の2日間  
午前8時から午後6時ころまで（予定）
- ② 場 所：山梨県甲府市小瀬町840番地  
山梨県小瀬スポーツ公園 武道館
- ③ 受講料：33,000円（税込み）

【事前（予備）講習】

- ① 実施日：令和5年7月5日（水）・6日（木）の2日間  
午前8時から午後6時ころまで（予定）
- ② 場 所：山梨県甲府市小瀬町840番地  
山梨県小瀬スポーツ公園 武道館
- ③ 受講料：30,000円（税込み・一般価格）

【締切り日】

令和5年5月23日（火）午後3時までにご連絡ください。  
山梨県警備業協会 TEL 055-228-2559 / FAX 055-228-2569